【様式４】

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　長崎　幸太郎　殿

所　在　地

名称

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　印

農畜水産物戦略的輸出拡大業務企画提案書

農畜水産物戦略的輸出拡大業務委託に係る企画提案書類を提出します。

【提出書類等】　※正本以外の写しには会社名等が入らないように印刷して下さい。

・　企画提案書（様式４－１）　　　　　　　　　　　　１０部（正本１部、写９部）

・　見積書（積算内訳の記載があるもの）　　　　　　　１０部（正本１部、写９部）

・　企画提案書、見積書の電子データを保存したＣＤ－Ｒ等　　１枚

【連絡先】

部署

氏名

電話番号

メールアドレス

【様式４－１】

農畜水産物戦略的輸出拡大業務委託に係る企画提案公募

企画提案書

提案者

　　　　　　　　　　　　　　　※　正本以外の写しには会社名等を入れないでください

**○ 様式４－１作成上の留意点**

【記載内容】

・ 仕様書を熟読の上、このページ下部に記載した「本県のこれまでの取り組みと今後の方向」を踏まえ、次ページ以降に記載した１から４の項目に沿って作成してください。

・ 審査会は、企画提案書がどの企画提案者のものかが審査員にわからないように運営いたします。このため、正本以外には、企画提案者の名称やロゴマーク等企画提案者が用意に推測できる記載を避けてください（添付資料も含む）。

【体裁・ファイル形式】

・ フォントや書式は自由に設定して結構です。横版での作成も可としますが、ページサイズはＡ４版としてください。

・ このワードファイル以外のファイル形式で作成しても結構です。ただし、ご提出いただく電子データは、ワード（.docx）、エクセル（.xlsx）、パワーポイント（.pptx）、ＰＤＦ（.pdf）のいずれかとしてください。

【添付資料】

・ 図表の掲載や参考資料の添付も可能です（体裁やファイル形式の指定は上記と同じ）。

【ページ枚数の制限】

・ 様式４－１と参考資料を合わせて１５ページ以内としてください（表紙を除く）。

【その他】

・ このページ及び次ページは、提出時に削除してください。

・ プレゼンテーション審査の際は、この様式４－１に沿って御説明いただきます。追加資料の提出及び既に提出した企画提案書の差し換えはできません。

**◎ 本県のこれまでの取り組みと今後の方向**

【これまでの取り組み】

・ 本県では、令和３年３月に策定した「山梨県産果実の輸出拡大に向けた基本的な戦略」に基づき、山梨県果実輸出促進協議会と連携する中で、現地小売店等での販売促進イベントと県公式ＳＮＳ（Facebook、Instagram等）等による情報発信を組み合わせたプロモーションを展開し、香港、台湾、シンガポール等を中心に県産果実の輸出量を拡大してきました。

・ 令和６年１０月には、県産果実の輸出で築き上げてきた成果やノウハウを果実以外の品目へ横展開するため、「山梨県産農畜水産物（牛肉、魚（サケ・マス類）、米）の輸出拡大に向けた基本的な戦略」を策定し、県産農畜水産物の更なる輸出拡大に向けて取り組んでいます。

【今後の方向】

・ 果実をはじめとする県産農畜水産物が、価格競争に巻き込まれることなく、海外の消費者等に支持される商品としてブランド価値を高めていくためには、日本産農畜水産物の中でも高価格帯商品を購入・消費するような所得者層（以下「高所得者層」という。）に対して、重点的にプロモーションを展開する必要があります。

・ そこで、県産果実とその他の品目（牛肉、魚（サケ・マス類）、米）を組み合わせて一体的にプロモーションを実施することで、新たな付加価値を生み出し、上質さを提供する「やまなし」ブランドの更なる浸透を図っていく必要があります。

・ さらに、令和６年の訪日外国人旅行者数及び年間の訪日外国人旅行消費額は、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の２０１９年の記録を上回る過去最高数となっており、高所得者層を中心とした旅マエ・旅ナカのインバウンド観光客をターゲットとした国内外の一気通貫のブランディングを推進していく必要があります。

１　業務目的・業務内容の理解度

仕様書及び次に記載した審査の視点、留意点を踏まえて、提案内容を記載してください。

【審査の視点】

　・ 「山梨県産果実の輸出拡大に向けた基本的な戦略」及び「山梨県産農畜水産物（牛肉、魚（サケ・マス類）、米）の輸出拡大に向けた基本的な戦略」の内容、業務の目的、今後の方向について十分に理解しているか。

【留意点】

・ 本業務は仕様書４「前提となる事項」を踏まえて取り組むことにご留意ください。

２　山梨県産農畜水産物を組み合わせた美食体験イベントの実施

仕様書及び次に記載した審査の視点、留意点を踏まえて、必須記載項目とそれを補完する内容により提案内容を記載してください。

【必須記載項目】※国・地域毎に異なる場合はそれぞれについて記載

・ 仕様書４を踏まえたプロモーションの実施方針

・ 仕様書５（１）①から⑤の企画案

・ 仕様書５（１）⑥の評価指標（KPI）

・ 評価指標達成のための手法についても詳細に記載すること。

【審査の視点】

・ 高所得者層に対して、山梨県産農畜水産物のブランド価値向上を狙う取り組みとして効果的な内容となっているか。

・ 対象とする国・地域（以下「対象国」という。）の輸入規制が考慮されており、美食イベントを実施する飲食店等が具体的且つ著名な店舗で、各品目の魅力を具体的に消費者に訴求する取り組みを実施する計画となっているか。

・ 対象品目の組み合わせや山梨県産品の活用により、さらなる付加価値を創造するような計画となっているか。

・ 実施店舗において対象品目の継続した取引につながるような工夫や仕掛けが設定された内容となっているか。

・ デジタルによる情報発信について、消費者行動を意識し、食体験への誘導及びその後のSNSでの発信等による共有を促すような仕掛けや手法を活用した計画となっているか。

・ 定量的かつ適切な評価指標（ＫＰＩ）を設定し、効果を検証できる計画となっているか。

【留意点】

・ 具体的な実施方法は県と協議の上で決定しますので、そのたたき台として想定される実施方法を記載してください。

・ 対象国・地域の共通点や対象国・地域毎に異なる特徴を踏まえ、どのように実施するかを記載してください。

・ 評価指標について、その設定根拠と実現性を記載してください。

３　年間を通して実施するデジタルプロモーション

仕様書及び次に記載した審査の視点、留意点を踏まえて、必須記載項目とそれを補完する内容により提案内容を記載してください。

【必須記載項目】※国・地域毎に異なる場合はそれぞれについて記載

・ 仕様書４を踏まえたプロモーションの実施方針

・ 仕様書５（２）①から⑥の企画案

・ 仕様書５（２）⑦の評価指標（KPI）

・ 評価指標達成のための手法についても詳細に記載すること。

【審査の視点】

・ 山梨県産農畜水産物をはじめとする山梨県のブランド価値の向上につながるよう工夫され、高所得者層に対して効果的に訴求する計画となっているか。

・ 山梨県産農畜水産物の認知度向上、購買活動促進、商流関連事業者の取り扱い意欲向上を図る取り組みとして、効果的な内容となっているか。

・ 定量的かつ適切な評価指標（ＫＰＩ）を設定し、効果を検証できる計画となっているか。

【留意点】

・ 具体的な実施方法は県と協議の上で決定しますので、そのたたき台として想定される実施方法を記載してください。

・ 対象国・地域の共通点や対象国・地域毎に異なる特徴を踏まえ、どのように実施するかを記載してください。

・ 評価指標について、その設定根拠と実現性を記載してください。

４　実施計画・実施体制

仕様書及び次に記載した審査の視点、留意点を踏まえて、必須記載項目とそれを補完する内容により提案内容を記載してください。

【必須記載項目】※国・地域毎に異なる場合はそれぞれについて記載

・ 各業務の具体的な想定スケジュール

・ 各業務の具体的な実施体制（他社との連携体制を含む）

【審査の視点】

・ 実施手順が効率的であり、実施スケジュールの設定に実現性を含め説得力があるか。

・ 提案内容の各業務が専門性や事業規模に合わせ、実現可能な体制となっているか。

【留意点】

・ 各業務全体のスケジュールが分かるよう、具体的に記載してください。

・ 各業務の実施体制について、具体的に記載してください。他社との連携を予定する場合は、役割分担なども含めて記載してください。